

平成29年第4回泉南市議会定例会議案書  
(付議案件綴及び同説明資料綴)

(別冊)



# 議 案 一 覧 表

(平成29年12月6日提出)

議 案			ページ
種 類	番 号		
議 案	14	土地収用裁決申請事件に係る和解について	1



議案第14号

## 土地収用裁決申請事件に係る和解について

次のとおり土地収用裁決申請事件に係る和解をすることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年12月6日提出

泉南市長 竹 中 勇 人

### 記

1 相手方 住所 貝塚市  
氏名 ○○ ○○

### 2 和解の要旨

- (1) 泉南市は、和解の相手方に対し、収用に係る補償金3,760,220円を支払うものとする。
- (2) 泉南市は、和解成立の日から起算して30日を経過した日までに、収用に係る土地の所有権を和解の相手方から取得するものとする。
- (3) 和解の相手方は、和解成立の日から起算して30日を経過した日までに、明け渡すものとする。

(4) 泉南市及び和解の相手方は、土地収用法（昭和26年法律第219号）第50条第2項及び第3項の規定に基づき、大阪府収用委員会に対し、和解調書の作成を申請し、作成された和解調書に署名押印するものとする。

### 3 事件の概要

泉南市が、南部大阪都市計画道路事業3・4・228-4号砂川樫井線の施行にあたって、相手方から土地収用法に基づく裁決申請請求があったため、裁決の申請及び明渡裁決の申立てを行っていたところである。

### 4 和解の理由

泉南市の主張について、相手方が同意を示されたことから、和解しようとするものである。